

いつもご愛読頂きありがとうございます。

I-GLOCAL ベトナム法令ビジネス情報 2020 年 6 月 4 日号をお送りします。

===== Index=====

▼ 法令情報

>>> ベトナムで就労している外国人労働者に関する労働法についての
政令 Decree 11/2016/ND-CP 号の改定草案

>>> 政府は 2020 年 7 月 1 日の公務員・国防軍の基礎賃金の引き上げの延長を提案

=====

■ 法令情報

【人事労務】 ベトナムで就労している外国人労働者に関する労働法についての政令 Decree 11/2016/ND-CP 号の改定草案

=====◆◆◆◆◆

労働傷病兵社会省は、ベトナムで就労している外国人労働者に関する労働法についての政令 Decree 11/2016/ND-CP 号の改定草案を政府に提出した。

当改正草案の要点を以下の通りにまとめる。

1. 労働許可書の発行対象者の定義に関する追加・変更規定

(1) 専門家の定義に関する変更規定

現行の規定では、学位に関して「3 年以上の実務経験」を要求しているが、草案では「3 年以上のベトナムでの業務と類似する業務の経験と 2 年以上の関連業務の経験を含む 5 年以上の経験」が必要となる。

(2) 専門家の定義に関する追加規定

・労働許可書の申請書類として専門家証明書を使用する場合、ベトナムでの役職に関する研修資格及び過去の業務（専門性や高い技術を有するベトナム人労働者を採用することが難しい業務）の詳細を記載した書類が必要となる。

※研修資格についての詳細は明確にされていない。

・博士以上の学位及びベトナムでの業務と類似する業務の2年以上の経験を証明する書類を有する者が対象となる。

(3) 代表取締役社長の定義に関する追加規定

現行法では管理職としての経験は要求されていないが、草案では管理職としての経験が最低12か月必要となる。

2.労働許可書の免除対象に関する追加・変更規定

(1) 免除対象者に関する追加規定

ベトナムにおける払込資本金が50億VND以上の株式会社の取締役の役員と会長及び有限会社の出資者、ベトナム人と婚姻しベトナム国内に滞在している外国人及び現地法人や駐在員事務所などの設立を担当する外国人は免除の対象となる。

(2) 免除対象者に関する変更規定

現行法では「ベトナムでの滞在日数が1回の入国あたり30日未満及び年間の合計が90日未満である外国人労働者」を免除対象として規定しているが、当規定は削除され草案では「ベトナムでの短期の業務に対して1回の入国あたり20日未満である外国人労働者」を免除対象とする規定が追加される。

3.労働許可書の申請に関する追加と変更

(1) 労働許可書の期限に関する変更規定

現行法では労働許可書はパスポートの期限を超える期間を申請できたが、草案ではパスポートの期限までの期間での申請となる。

※労働許可書の期限は最長2年

(2) 労働許可書の更新に関する変更規定

現行法では労働許可書の更新に制限はなかったが、草案では労働許可書の新規発行後の更新は1回のみとなる。

(3) 労働許可書の手続きに関する追加規定

新規の労働許可書の手続きの際にすでに別の労働許可書を取得している場合、新規申請時の書類としてすでに取得している労働許可書を証明書類として使用できる。

今回の改正草案が通過すれば労働許可書の発行に関する規定が厳格化される。

当草案に関する情報を入手した際には更新させていただく。

参考文献：

-労働法 2019 年

-政令 Decree11/2016/ND-CP 号

-政令 Decree11/2016/ND-CP 号の改定草案

■—法令情報—

【人事労務】 政府は 2020 年 7 月 1 日の公務員・国防軍の基礎賃金の引き上げの延長を提案

=====◆◇◆◇◆

2020 年 5 月 19 日付報告書 Report237/BC-CP 号によると、COVID-19 の影響により困難な状況にある労働者の支援として、政府は 2020 年 7 月 1 日の公務員・国防軍の基礎賃金の引き上げ時期の延長を国会に検討するように提案した。

※公務員・国防軍の基礎賃金の引き上げは、社会保険および健康保険の計算基礎となる給与を引き上げる。

参考文献

- 2020 年 5 月 19 日付報告書 Report237/BC-CP 号

■—I-GLOCAL からのお知らせ—

書籍『これからのベトナムビジネス 2020』を 1 月 31 日に発売いたしました。

http://www.i-glocal.com/vietnam_business_2020/

弊社代表蕪木らが執筆した『これからのベトナムビジネス 2020』が東方通信社より発売になりました。

本シリーズ第二弾として、最新のベトナムビジネスの動向とポイントを日本企業へのロングインタビューも交えてご紹介しています。

ベトナムビジネスの入門書となる一冊です。ぜひご一読ください。

(Amazon 予約ページ) : <https://www.amazon.co.jp/dp/4924508292/>

Copyright I-GLOCAL CO., LTD. All Rights Reserved.
